

# 成田市国民健康保険運営協議会会議概要

## 1. 開催日時

平成27年1月22日（木）午後2時00分～午後3時03分

## 2. 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所議会棟 3階 執行部控室

## 3. 出席委員

今井委員、丸委員、大貫委員、椿委員、小幡委員、藤倉委員、太田委員、  
富澤委員、眞鍋委員、宇野澤委員、西山委員、込山委員、小柳委員、秋山委員  
山口委員

## 4. 市側出席者

（執行部）

小泉市長、大木市民生活部長

（事務局職員）

保険年金課

葛生課長、三橋副参事、石橋資格課税係長、内田給付管理係長、  
岩澤主査

納税課

山田課長、伊藤主幹、宮野徴収係長

## 5. 議 題 等

### （1）諮問事項

諮問第1号 成田市国民健康保険税条例（案）の一部改正について

### （2）報告事項

①報告第1号 平成27年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）につ  
いて

②報告第2号 平成27年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）について

③報告第3号 平成27年度成田市国民健康保険事業計画（案）について

## 6 議事（要旨）

諮問第1号、成田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明する。

質問 中間所得層に対する負担軽減策とは、どのようなものか。

納税義務者間の負担の均衡を図るということは、どんなことか。

歳入額が10,000千円増加とあるが、減るのではないか。

答え 高額所得者から多くご負担をいただくという趣旨。課税標準額をあげることにより、高額所得層の方の課税額が上がるので、結果として、公平に徴収することになり、中間所得層の軽減となる。

課税限度額を77万円を81万円にすることで、その影響額が1,000万円になるということである。

（採決 全員賛成により、承認）

報告第1号、平成27年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）及び報告第2号、平成27年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）について、事務局より説明する。

質問 共同事業拠出金の中の保険財政共同安定化事業拠出金について、対象となる数はどのくらいか。また、今後の積立金の考え方についてどのように考えているのか。

答え 成田市で対象となるレセプトは月約4万5千件、平成27年度

の事業拡大により、交付金及び拠出金の金額は2.5倍に増える予定である。

財政調整基金については、収支に不足があると、ほとんどの市町村が財政調整基金から補てんをしている。成田市の場合、基金の残高がほとんどない状況であるので、国保の収支が不足した場合は、一般会計より補てんする形をとっている。現在、国保加入者は60歳以上の高齢者、会社の退職者に加え、会社の保険に入れない非正規雇用の方など、低所得者が多いため一般会計からの補てんで国保税を下げている状況である。この状況は、今後も維持をしていきたいと考えている。

しかし、平成30年度には、国保運営が県に移管される予定であるので、この点について、委員の皆様にご意見等をいただくことが、多くなると思うので、その時は、よろしく願いしたい。

質問 保険財政共同安定化事業拠出金でレセプト件数が、月約4万5千件で、事業の拡大により、約2.5倍となるとのことだが、事業の拡大とはどのような事なのか。

答え 高額な医療費が出ると、それによってその月の医療費の支払いが厳しい状況になるので、30万円以上の医療費については、県の連合会が取扱い、各市町村が拠出金を支払っている。その経費を賄うというのが、共同事業である。この30万円以上の医療費が、平成27年度から、すべての医療費に拡大され、それによって、交付金・拠出金が約2.5倍増える見込みである。

質問 保険税が減少しているのは、被保険者の所得の減少と軽減制度の拡大との説明であるが、被保険者数は横ばいである。今後、

被保険者の所得の減少はこれからも続くのか。

成田市は、3億の減税をして、16億の制度外繰入をしているが、平成30年度から県に移管された場合、相当な負担となると思うが、この辺はどう考えているのか。

答え 世帯数は増えているが被保険者は減っている状況で、単身世帯の方が増えている。この状況はこれからも続くと考えられる。平成30年度国保運営が、市町村から県に移管された後の保険料についても、市町村が決定することになる。現在県平均より、一人当たり1万7千円低い状況であるが、一気に引き上がることはないと考える。保険料の平準化も求められることから、将来的には、県平均並みの水準に引き上げを検討する必要があると考える。

報告第3号、平成27年度成田市国民健康保険事業計画（案）について、事務局より説明する。

質問 ジェネリック医薬品の普及促進について、いままで行ってきたものを拡大して行うということか。

答え 平成26年度は、40歳以上の方で生活習慣病の薬で一番効果のする薬に対して、差額通知を発送している。平成27年度は、それに加えて、花粉症や鼻炎で病院にかかっている方をプラスして送付したいと考えている。

質問 糖尿病腎症の方に26名に保健指導をしているとのことだが、実際糖尿病の人はもっと人数が多いのではないか。もっと多くの方が病気にならないようにする必要があるのではないか。

答え 当初、健診データから絞り込んだ100名の対象者に通知をしたが、最終的に希望された方が31名であった。途中、都合により、やめられた方がいらっしやったので、12月末現在で2

6名に保健指導をしている状況です。

質問 口座振替の利用率は、現在%あるか。

答え 収納の金額ベースで 現在32%～33%の方が利用している。

会議の概要は、以上のとおりです。

## 7 傍聴

なし

## 8 次回開催日（予定）

平成27年 7月下旬～8月上旬